

令和7年五所川原市教育委員会第11回定例会会議録

五所川原市教育委員会

令和7年五所川原市教育委員会第11回定例会会議録

日時：令和7年10月23日（木） 午後1時30分開会

場所：五所川原市本庁舎 3階 議会委員会室

◎議事日程

開会

- 第 1 会議録署名委員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 前回会議録の承認（令和7年第10回定例会）
 - 第 4 教育長の報告
 - 第 5 報告第9号 教育財産の引き継ぎについて
 - 第 6 その他
- 閉会

◎出席教育長及び委員（5名）

| | | | | |
|-----|---|---|---|------|
| 教育長 | 原 | 真 | 紀 | |
| 1番 | 奈 | 良 | 陽 | 子 委員 |
| 2番 | 楠 | 美 | 恭 | 寛 委員 |
| 3番 | 奥 | 山 | 彩 | 香 委員 |
| 4番 | 笹 | 山 | 和 | 信 委員 |

◎説明のため出席した職員（7名）

| | | | | | |
|----------|------|---|---|---|---|
| 教育総務課 | 教育部長 | 藤 | 原 | 弘 | 明 |
| 社会教育課 | 課長 | 須 | 藤 | 淳 | 也 |
| スポーツ振興課 | 課長 | 棟 | 方 | 龍 | 峰 |
| 学校教育課 | 課長 | 村 | 元 | 宏 | 禎 |
| 学校給食センター | 課長 | 蒔 | 苗 | 勝 | 久 |
| 図書館 | 所長 | 葛 | 西 | | 一 |
| | 館長 | 山 | 内 | | 淳 |

◎職務のため出席した職員（3名）

| | | | | |
|----------|------|-----|---|---|
| 教育総務課 | 課長補佐 | 大久保 | 正 | 軌 |
| 学校教育課 | 課長補佐 | 工藤 | 大 | |
| 学校給食センター | 次長 | 三上 | 裕 | 久 |

◎傍聴者 なし

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が4名、定足数に達しております。これより令和7年五所川原市教育委員会第11回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名するとありますので、1番奈良委員、3番奥山委員を指名いたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第2、会期の決定を議題といたします。今定例会の会期は本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決しました。

◎前回会議録の承認（令和7年第10回定例会）

○教育長

日程第3、前回会議録の承認について、ご異議がなければ承認したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、前回会議録を承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

日程第4、教育長の報告をいたします。9月29日に開催されました五所川原市教育支援委員会第3回定例会について報告いたします。今回の定例会は、調査票が提出された幼児・児童・生徒について、専門員会の第一次審査の結果をもとに、就学に関わる総合診断及び合理的配慮等について審議しております。その後「総合診断の結果」について教育長に答申も行われました。今回の審議対象者は、幼児・児童・生徒64名でした。現在、担当者が各幼保・こども園及び小学校等に出向いて保護者等に診

断結果等を説明している状況です。ちなみに、3年前の令和4年の第3回定例会における審議対象者は、44名でしたので、3年間で20名増えていることとなります。先ほど、今回の審議対象者は64名と話しましたが、現在、臨時の専門検査で対応中の幼児・児童・生徒と今後調査票が提出される予定の人数を合わせると、今年度の審議対象者数は、70名前後となることが想定されます。最終的には、保護者の意見を尊重することとなりますが、小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒数は、近年増加傾向にあるのが現状です。なお、令和7年度の特別支援学級在籍児童生徒数は、9月末時点で、小学校109名、中学校42名の合計151名となっております。教育長報告は以上です。

◎付議案件

○教育長

次に日程第5、報告第9号「教育財産の引き継ぎについて」を担当より説明願います。

○学校給食センター所長

(報告第9号について事件綴を基に説明した。)

○教育長

ただ今の説明について委員の皆様から何かありませんか。

○楠美委員

元々この土地に使用目的はあったのでしょうか。

○学校給食センター所長

正式なものを引き継いでいないため推測にはなりますが、当初は活用する予定であったと思います。ただ、実際に建設したところ、そこまでは必要ないということになったのかもしれない。

○楠美委員

もう1点、雪捨て場として使っていたということですが、今後は雪捨て場として活用しないということですか。

○学校給食センター所長

恐らくは雪捨て場にならない見込みです。不要な土地の活用ということで、市の方では売買を考えていると聞いております。

○楠美委員

その場合、雪を捨てる場所は確保できていますか。

○学校給食センター長

まずセンターの除雪の雪ですが、今のセンター内、先程の航空写真のアスファルトを敷いてある部分内で完結できるものです。ただ、実際に雪捨て場になっていたというのは市の雪捨て場にもなっていたので、外から雪を持ち込んでいたということではあ

りますが、そちらは建設部で別の場所を確保するという事で対応できると思います。

○楠美委員

わかりました。

○教育長

他にございませんか。

(委員からの発言なし)

以上をもって、今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

◎その他

○教育長

日程第6、その他としてまずは各課から何かありませんか。

○スポーツ振興課長

NHK青森放送局と共催で行うI t' a相撲ワールドと大相撲どすこい研コラボトークショーの公開版収録と今月13日に行いました五所川原市スポーツフェスティバル2025の開催状況について報告いたします。まず公開版収録ですが、日時は令和7年12月13日土曜日午後2時から、会場はふるさと交流圏民センターオルテンシアの小ホールにて行います。司会者には元NHKアナウンサー吉田賢氏、ゲストが中泊町出身元宝富士関の桐山親方とエッセイストの能町みね子氏になります。閲覧申込については、NHKのホームページの専用申込フォームからの申込みとなっております。締切が11月24日月曜日、11月28日金曜日に申込者に対して当落をメールにてお知らせすることになっております。次にスポーツフェスティバルの開催状況です。当日の天候は晴れておまして、野外競技は市営球場の外野で4種目、屋内競技は市民体育館で7種目を実施し、参加者及び参観者合わせ累計約700名が訪れ、各種スポーツ体験をしておりました。参加者の声では、色々な競技を体験し運動することは楽しいと思ってくれたようで、また実施して欲しい、これから自分の好きな競技で毎日練習したいなど、ある程度の目的は達成できたと思います。以上、報告でした。

○教育長

ただ今の報告について、委員の皆様から何かありませんか。

(委員からの発言なし)

他に各課からありませんか。

(各課からの発言なし)

委員の皆様からその他として何かありませんか。

○奥山委員

中学校の部活動の地域移行についていくつかお伺いしたいと思います。スポーツの部活動はチラシやホームページに掲載していただいて、保護者の目線でも検索しやすくすごく良いと思っています。今後、地域移行していく上で、現在は無償のボランティア指導者がメインだと思います。計画には指導者に謝礼を払えるような形に持っていきたいとありますが、中身を見るとやはり安価な会費なので、おそらく会費の中から謝礼を出すということにはなっていないと思いますので、その点について詳しくお話をお伺いしたいです。

○スポーツ振興課長

スポーツ分野についてお答えしたいと思います。昨年3月に推進計画を作成いたしまして、その計画の基、今年度はスポーツ分野12競技中8競技、バスケットボール、サッカー、柔道、剣道、バドミントン、ソフトテニス、スキー、水泳について、現在受入れが可能な地域クラブと協議しているところであります。スキーと水泳以外は協議は既に終わりをまして、概ね地域クラブとして引き受けてくれることを内諾いただいております。他の4競技、軟式野球、陸上、バレーボール、卓球については来年度から各地域クラブと協議を進めていく予定としております。また先程、委員がおっしゃった指導者の報酬の件ですが、協議の際にこちらから少額でも良いので報酬を受け取って欲しいとお願いはしているのですが、どの地域クラブもまずはボランティアという申し出がありまして、サッカー競技以外はほぼボランティアになると思われまます。今後については、地域クラブと協議は必要だと思っておりますが、まずはこちらから投げかけていって、少額であっても指導料を受け取って欲しいということは話していこうと考えております。

○奥山委員

ありがとうございます。

○社会教育課長

文化部の現状についてお答えしたいと思います。文化部活動につきましては、令和7年5月27日と6月3日に市内の文化芸術活動団体に受け入れ先として説明と提案をさせていただきました。内容といたしましては、各文化芸術活動団体に対しまして、規約等の提出を依頼し、活動内容、活動場所、月や週の活動日数、会費、会員数、代表者などが掲載された資料をこちらで作成することを伝えまして、受け入れが可能である文化芸術活動団体の資料については、市内の各中学校に配布しますのでご了承お願いいたしますということを説明しております。各団体から規約等の資料を提出していただいて、各団体の活動内容等の資料を6月、7月にかけて作成したのですが、それを基に再度8月26日に受け入れ出来る出来ないに関わらず、全団体にこういった資料を作成したので、今後各中学校に配布させていただきます。地域の文化芸術活動団体への加入推進を図って地域展開していきたいと考えておりますということで説明させていただきました。それ以後、9月に各市内の6中学校の校長先生にもそういった形で地域展開の方向を進めていきたいということでご相談にあがったところ、現状の在校生のみならず6年生の児童さんにも資料を配

布して加入を推進し地域展開していけば良いのではと助言いただきましたので、今後は各中学校で予定されております新入学生の説明会で資料を配布して加入を進めていければと思っております。もし加入希望者があった場合には、加入希望者や保護者と個別に相談しながら団体等の間に入って、コーディネートしながら加入を進めていきたいと思っております。加入の方は予定では令和8年4月から進めていければと考えておりました。

○奥山委員

詳しくありがとうございます。来年、中学校に入る6年生についても部活動を選ぶのか地域クラブを選ぶのかによって、活動曜日や送迎など、保護者もいろいろ考え始めたい時期かと思いましたので、ホームページに出ているような情報開示があると大変助かると思った次第です。

○教育長

他に委員の皆様から何かございますでしょうか。

(委員からの発言なし)

以上で本日の日程は全て終了しました。これにて令和7年五所川原市教育委員会第11回定例会を閉会いたします。

午後1時50分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和7年10月23日

五所川原市教育委員会教育長 原 真 紀

五所川原市教育委員会委員 1番 奈 良 陽 子

五所川原市教育委員会委員 3番 奥 山 彩 香

会議の書記 教育総務課長 須 藤 淳 也